

# インボイス制度 個別無料相談会のご案内

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。  
インボイス発行事業者の登録申請はお済でしょうか。申請書提出から登録通知  
がお手元に届くまで書面提出（約3か月）、e-Tax提出（約1か月半）ほど期間  
が必要です。登録をご希望の方はお早めにお手続きください。

本庄商工会議所では、関東信越税理士会本庄支部派遣の税理士による「イン  
ボイス制度個別無料相談会」を実施いたします。

免税事業者だが登録は必要？ 経理処理はどのように変わるの？ などインボイ  
ス制度にまつわる疑問を相談してみませんか。

開催日程	令和5年 6月27日（火） 7月 4日（火）、27日（木） 8月10日（木）、31日（木） 9月 5日（火）、28日（木） 10月12日（木）、26日（木） 11月 7日（火）、30日（木） 12月 5日（火）、14日（木） 令和6年 1月 9日（火）、25日（木）
開催時間	①午後1時～、②午後2時～、③午後3時～ （予約制、各回60分）
開催場所	本庄商工会議所1階相談コーナー 住所 本庄市朝日町3-1-35 電話 0495-22-5241
持ち物	相談内容に応じて、決算資料・帳簿・請求書・領 収書などをご持参ください。
予約方法	ご予約フォームアドレス <a href="https://reserva.be/honjoccisoudanjyo">https://reserva.be/honjoccisoudanjyo</a> 下記コードをご利用下さい。  メニューから「インボイス制度個別無料相談会」を選択し、 希望の日時からご予約いただけます。  

※WEB予約が難しい場合は、  
お電話でお問い合わせください。

- ・やむを得ず相談会を中止する場合がありますのでご了承ください。中止の場合は  
ご登録いただいたメール・電話にご連絡いたします。
- ・ご予約時間に遅れてしまいますと、相談時間が短くなってしまう場合もあります  
のでご了承ください。

担当：本庄商工会議所 中小企業相談所  
飯島、下村